

令和5年第1回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年1月16日（月）午後2時00分から午後2時10分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員（13人）

	1番	坂	政	和
	2番	笹山	勝彦	
	3番	荒道	秀雄	
	4番	鹿原	仁	
	5番	堰合	とし	
	7番	浜谷	秀雄	
	8番	長根	義則	
	9番	久保	雅庸	
	10番	中城	司	
	11番	郷州	公典	
	12番	土橋	剛	
会長職務代理者	13番	横道	文男	
会長	14番	百目木	憲一	

4. 欠席委員（1人）

6番 阿部 範彦

5. 出席農地利用最適化推進委員（9人）

石鉢地区	森	正浩
鳥屋部地区	堰合	繁
金山沢地区	向井	成男
田代地区	水合	達徳
登切地区	清水頭	保孝
赤保内地区	桑原	英世
大蛇地区	上山	清治
道仏地区	糸坪	岩雄
小舟渡地区	平戸	三雄

6. 欠席推進委員（0人）

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第1号 非農地証明申請について

8. 農業委員会事務局職員

参 事（事務局長） 西 山 圭 一

総括主幹（事務局次長） 森 淳

主 査 十文字 綾 紀

9. 総会の概要

事務局	<p>令和5年第1回農業委員会総会を開催します。 修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 直れ。 農業委員会憲章を唱和します。それでは、最初からご一緒にお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご着席ください。 はじめに百目木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(会長挨拶) 第1回目の農業委員会ということで、大変悪路の中、お集まりいただきありがとうございます。先般の年金の研修会、新年会には多数参加いただきありがとうございました。講師の方は、一生懸命、話しをしておりましたが、中々加入者確保については、どこの町村も苦労している。特に新規の加入者が少ないという状態です。どなたか周囲でやってくれている方がいましたら、階上にも割り当てがありますので、ご協力をお願いします。12月23日に農協の役員と三八の農業委員会の会長との懇談会がありました。その中でも特に農業経営が厳しいという話になりまして、どこでも新規参入等については、守備的。農協としてもどの程度支援していくか、農協を頼ってきたものを無下に断ることもできない。相談に乗りながら、負債を抱えないような経営支援をしていきたいという話になりました。また、肥料が今年本当に高くなります。それと量を確保できるか。農協としても心配しているとのことでした。是川の担当から聞いたら量については、無くならないようやっておくから、いつでもきて肥料でも農薬でも使ってくださいとのことでしたので、頼りにしながらやっていきたいと思えます。去年より、肥料、燃料は高い状況ですが、体調管理に気を付けて頑張りたいと思えます。今年もよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、階上町農業委員会会議規則第8条の規定により、会長が議長になることになっておりますので、百目木会長よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員9名です。農業委員の数が過半数に達していますので、令和5年第1回階上町農業委員会総会を開催します。</p>

委員	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。</p> <p>会議録署名委員は、議長において、9番 久保委員、11番 郷州委員を指名します。</p> <p>日程第2、「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は、本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、議案第1号「非農地証明申請について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第1号について朗読いたします。</p> <p>1ページ目をご覧ください。【議案朗読】</p> <p>それでは、議案第1号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案は、農地所有者から農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの非農地証明願いが提出されたことに伴い、農地でないことを証明したいので、ご提案するものです。</p> <p>番号1について申請地は蒼前東二丁目内の畑2筆の申請となります。農業振興地域外の農地です。いずれも令和4年12月20日に、所有者から申請があり、もともと母親が畑を耕作していたが高齢のため耕作することが出来なくなり平成13年に相続したが、所有者本人は会社努めであり、今後農業に従事する予定もなく、農業後継者もおらず、また当地も20年以上前から耕作していないため、農地に復元することが困難である土地である旨の申請がありました。</p> <p>昨年度の荒廃農地調査でも再生不可能の農地として報告済みの農地であり、また平成22年の航空写真でも当時から山林化している点等確認しております。令和5年1月5日に現地確認を行いました。申請のとおり樹齢20年～30年程の木が樹生し山林化していることを確認しました。以上のことから農地法の運用についての第4の(4)の再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に該当し、農地法第2条第1</p>

	<p>項の農地に該当しない非農地として判断するものです。 以上で議案の朗読、説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号 1 の地区担当の森推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>石鉢地区につきましては、1月5日午後2時00分から会長、郷州委員、森事務局次長、十文字事務局員と私、大村土地家屋調査士の6名で現地確認をいたしました。詳細については、事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>無いようですので採決します。議案第1号「非農地証明申請について」の件は推進委員報告のとおり「非農地」と判断することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第1号「非農地証明申請について」の件は「非農地」と判断することに決定します。 これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。 以上をもちまして、令和5年第1回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行います。礼。 直れ。</p> <p>令和5年1月16日</p> <p>議事録署名者 議 長 _____ 百目木 憲一 _____</p> <p>9 番 _____ 久保 雅庸 _____</p> <p>11 番 _____ 郷州 公典 _____</p>